

「税務室総合証明窓口の設置」について

平成21年(2009年) 6月19日

箕面市では、6月22日(月)から税務室に総合証明窓口を設置し、これまで担当が分かれていた証明発行窓口を、一本化します。

1. 趣 旨

箕面市では、平成21年度機構改革において税務室を設置し、所属する税務課・収納対策課の業務を、より総合的・円滑に進めております。

この一環において、6月22日(月)から税務室に総合証明窓口を設置し、これまで担当が分かれていた証明発行窓口を、一本化することとしました。

2. 業務内容

- (1) 市税に関する全税務証明の申請を受付します。
- (2) 原付バイクの登録・廃車申告を受付します。
- (3) 臨時運行許可申請を受付します。

3. 効果

総合証明窓口の設置により、

- (1) 申告・相談等の窓口と分離することにより、受付の流れをスムーズにし、来庁者へのサービス向上を図ります。
- (2) 納税相談コーナーを確保し、プライバシー保護をさらに進めます。

4. その他

市役所の窓口課証明窓口、豊川支所・止々呂美支所等でも、これまで通り、一部の税務証明を発行します。

- (1) 市役所 窓口課証明窓口： 市府民税課税・納税証明、軽自動車税納税証明
- (2) 豊川支所・止々呂美支所： 市府民税課税証明、
固定資産評価・課税証明、納税証明
- (3) 自動交付機(市役所・豊川支所)： 市府民税課税証明

また、7月1日(水)からは、「箕面市納付コールセンター」を民間委託により設置し、市税等の滞納者へ電話で納付を呼びかけます。これにより、市税等の公平・公正な負担の実現を図ります。

問い合わせ先：

総務部税務室税務課

電話 072-724-6709(直通)